

豚熱の疑似患畜発生に伴う対応について（第2報） ～ 防疫措置の完了について～

12月25日（土曜日）から実施している、足柄上郡の豚飼養施設における防疫措置（飼養豚の殺処分、飼料、排せつ物等の処理及び豚飼養施設の消毒）について、同日23時に終了したことを確認しました。なお、最終的な処分頭数は5頭でした。

《報道機関へのお願い》

- 1 発生現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることからお控えください。
- 2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、発生農場名等が公表されて、生産者等の関係者が混乱することがないように、ご協力をお願いします。
- 3 豚熱は、豚やいのししの病気であって人に感染することはない、仮に豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

問合せ先

神奈川県環境農政局農政部畜産課
課長 高尾 電話 045-210-4500
安全管理グループ 田中 電話 045-210-4518

神奈川県くらし安全防災局危機管理防災課
課長 能戸 電話 045-210-3420
調整グループ 山本 電話 045-210-3425